

みよし市障がい者福祉計画実施状況
【令和6(2024)年度実施分】

確認項目									
施策項目	方 施 向 策 性 の	取組内容	担当(課)	実施内容	単位	R11 目 標 値	R6 実 績	目標値に対する考察	
								令和6(2024)年度の実施内容 また、問題点・改善点・良かった点・工夫した点など	目標値の達成に向けた令和7(2025)年度の考え方
1 権利擁護									
(1)障がい者差別・虐待の防止									
		緊急時避難のための受入れ先の確保	福祉課	被虐待者の保護を図るための受入れ先を確保します	受入れ 先数	4	3	障がい者虐待対応も含めた緊急時の受入れについて、市内に事業所を持つ3 法人と協定を締結し、受入れ態勢を整備しました。	市内に重症心身障がい者対応のグループホームが開設したた め、協定締結に向けて相談、依頼します。
		障がい者差別解消に向けた周知、啓発	福祉課	広報やホームページ、研修等を通じて、周知、啓 発を行います	啓発回数	4	1	ホームページに障がい者差別解消に関する記事を記載しました。	広報やホームページ、研修等を通じて、周知、啓発を行います。
(2)成年後見制度の利用促進									
		成年後見制度の周知、啓発	中核機関	成年後見制度に関する学習会等を開催します	啓発回数	4	7	支援者及び市民向けに学習会を7回開催しました。	福祉事業所職員や民生児童委員等、福祉関係者を対象に学習 会を開催します。
		事例検討会の開催	中核機関	多職種による事例検討を行い、関係職種の資質 向上を図ります	開催回数	12	12	みよし市成年後見支援センター報告会を月1回開催し事例検討を行いました。	成年後見支援センター報告会で事例検討を行います。
		【新規】 法人後見に向けた準備、体制の検討	福祉課 長寿介護課	市内社会福祉法人による法人後見業務が開始で きるよう、準備を進め、体制を整備します	-	体制の 検討	設置	市内社会福祉法人による法人後見業務を開始しました。	成年後見支援ネットワーク会議において、体制整備の検討を行 います。
(3)情報アクセシビリティ向上・意思疎通支援の充実									
		手話奉仕員養成講座の開催	福祉課	手話奉仕員を養成します	修了者数	18	20	入門課程20回、基礎課程22回と講座を開き、聴覚障がい者の日常生活での初 歩的なコミュニケーション支援をするための養成を行いました。	令和7年度は入門課程23回、基礎課程22回と講座を開き、聴覚 障がいをお持ちの方の生活や、聴覚障がいに関する知識と日常 生活での初歩的なコミュニケーション支援が行える手話技術の習 得を行います。
		手話通訳(要約筆記)者派遣事業の実施	福祉課	手話通訳(要約筆記)者を派遣します	派遣回数	120	74	聴覚障がい者、音声言語機能障がい者等、意思の疎通にサポートの必要のあ る方を対象に手話通訳者を派遣しました。	今後も聴覚障がい、音声言語機能障がい者を対象としたサポー トのために手話通訳者を派遣します。
2 生活環境									
(1)居住の場や支援の確保									
		障がい福祉サービス事業所整備費補助の実施	福祉課	グループホームの整備を促進します	整備件数	1	1	重症心身障がい児・者(医療的ケアが必要な方を含む)を主対象としたグルー プホームを開所するにあたり、新設事業所開所費補助金を交付しました。	新規で共同生活援助事業所の開設が予定されており、補助金支 給が1件ある予定です。
(2)交通等移動の支援の充実									
		さんさんバスの利用料金助成の実施	福祉課	障がいのある人がさんさんバスに乗車したときの 料金を全額助成します	-	継続	継続	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を持っていてさん さんバスを利用される方および介助者が、手帳の提示により無料となるよう助成 しました。	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳を 持っていてさんさんバスを利用される方および介助者が、手帳の 提示により無料となるよう助成します。
		タクシー料金助成事業の実施	福祉課	タクシーに乗車したときの料金の一部を助成しま す	-	継続	継続	身体1、2級、精神1級、療育Aの手帳を持っていてタクシーを利用される方が、 病院等への移動費負担を軽減できるよう、タクシー助成券の交付を行いました。	身体1、2級、精神1級、療育Aの手帳を持っている方を対象に、 タクシー助成券の交付を行います。
(3)防災・災害発生時の対策の推進									
		避難行動要支援者名簿の整備	福祉課	災害発生時に配慮が必要な人の名簿を整備しま す	登録者数	900	567	自主防災会、民生委員対象にワークショップを開催し、個別計画の作成を支援 しました。	障がい手当現況時、介護認定通知時に登録の案内を送付しま す。またケアマネ、障がい相談員等に依頼し、制度の説明等を周 知します。
		福祉避難所の指定	防災安全課	市内の福祉事業所等を福祉避難所に指定します	指定数	8	9	福祉避難所の指定について、社会福祉法人昭徳会と協議を行いました。	福祉避難所の指定にむけて、社会福祉法人昭徳会と協議を重 ねていきます。
		災害発生時の避難に関するシミュレーションの実施	福祉課 防災安全課	自立支援協議会で協議の上、実施します	実施回数	4	0	自立支援協議会でシミュレーション実施に向けた福祉避難所の見学及び課題 検討を行いました。	自立支援協議会で災害発生時の避難に関するシミュレーション を実施します。

3 保健・医療

(1)障がい・疾病等の予防									
	各種健康教室、講座等の充実	保険健康課	各種健康教室、講座等を開催します	開催回数	90	74	自主グループ・高齢者地域の通いの場等へ専門職が出張し、健康講座を実施しました。	講話だけでなく、継続して健康づくりに取り組める対策として、バランスのよい食事を推奨するためのランチョンマットを作成し、配布します。	
	各種検診の受診率向上	保険健康課	各種検診の受診率向上に努めます	受診率(%)	40	40.9	7月下旬に勸奨案内通知を送付し、未受診者へ受診勧奨を実施しました。	受診方法について、わかりやすい受診案内チラシを作成し、受診券とともに送付します。	
(2)障がいの早期発見・早期対応、医療的ケア児の支援									
	乳幼児健康診査の実施	こども相談課	乳幼児健康診査での障がいの早期発見に努めます	受診率(%)	98	96.9	診察・問診において発達課題のある児を、継続支援につなげるように努めました。またこどもの発達について保護者と共有し、保護者の不安や心配に寄り添った支援を実施しました。	妊娠期から子育て期にわたり、様々な健診や教室で受診勧奨及び健康診査の必要性を周知します。未受診者には積極的な支援を実施し、受診勧奨を引き続き実施します。	
	発達育児相談の実施	こども相談課	子どもの発達に関して専門家が相談に応じます	対応延人数	40	48	臨床心理士・保健師が、保護者の思いに寄り添いつつ、かつ、こどもの発達を確認しながら適切な支援を行いました。	引き続き、保護者の思いに寄り添い、こどもの発達に合わせた支援につなげていきます。	
	医療的ケア児に関わる人材の育成	福祉課	医療的ケア児に関わる保育士や教員等の研修を実施します	実施回数	4	4	自立支援協議会の医療的ケアさぼーと部会で年4回研修を開催しました。	医療的ケア児が在籍する学校及び保育園を対象に、継続して研修を開催します。	
	市内医療機関との情報共有	福祉課 市民病院	医療的ケア児の支援について、定期的に情報共有します	開催回数	4	3	医療的ケア児(重症心身障がい児)の受け入れに向け、市内医療機関と座談会及び情報交換会を年3回開催しました。	医療的ケア児(重症心身障がい児)の受け入れに向け、定期的に市内医療機関と座談会及び情報交換会を開催します。	
(3)精神障がい者の地域包括ケアシステムの整備									
	精神疾患や発達障がいの啓発と広報活動の推進	福祉課	精神疾患や発達障がいの理解促進のため、講演等での啓発と広報を実施します	実施回数	2	2	自立支援協議会精神保健福祉部会において、イオン三好店での啓発と、市民対象のメンタルヘルス講座を開催しました。	令和6年度と同様に、自立支援協議会での啓発、広報を計画します。	
		保険健康課				2	専門職や相談窓口職員を対象にゲートキーパー講習会を開催し、相談対応スキルの向上を図ることができました。また、「自分でできる、不安とうつの対処法」をテーマに、市民を対象とした「こころの講演会」を開催し、日常生活を快適に過ごすための身近な対処法について学んでもらうことができました。	令和7年度は一般市民にも広く「ゲートキーパー講習会」の受講を募り、地域での身近なゲートキーパーを増やしていった。また、「睡眠」をテーマに「こころの講演会」を予定しており、睡眠の重要性や質の良い睡眠を得られるための対処法等について市民に知っていただく機会を設ける予定です。	

4 地域生活支援

(1)相談支援体制の充実									
	障がい者相談支援事業の実施	福祉課	くらし・はたらく相談センター等で相談を受付けます	相談件数	6,000	7,337	くらし・はたらく相談センターに市が委託する事業所の相談支援専門員等を配置し、障がい者(児)やその家族、関係者からの相談に対応しました。	くらし・はたらく相談センターに市が委託する事業所の相談支援専門員等を配置し、障がい者(児)やその家族、関係者からの相談に対応します。	
	相談支援従事者の情報共有の機会の設定	福祉課	相談支援従事者の情報共有、連携強化に努めます	開催回数	12	12	毎月第3金曜日に市内相談支援事業所の相談支援専門員が集う事例検討会を開催し、情報共有、連携強化に努めました。	事例検討会を毎月1回開催し、情報共有、連携強化に努めます。	
	相談支援従事者研修の開催	福祉課	相談支援従事者に対する研修を開催します	開催回数	12	12	毎月第1金曜日に相談支援従事者が集う三好塾を開催し、資質向上を図りました。	三好塾を毎月1回開催し、相談支援従事者の資質向上を図ります。	
	【新規】 社会福祉法に基づく重層的支援体制の構築、整備	福祉課	コミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域住民が抱える課題を包括的に受け止める相談窓口を整備します	-	評価	整備	おかよし地域包括支援センター内に相談支援専門員とコミュニティソーシャルワーカーを配置し、おかよし地域住民の相談に包括的に対応する窓口を整備しました。	他地域の包括的相談窓口の整備に向けて、おかよし地域での取組の効果を検証します。	
(2)重度障がい者の支援体制の整備									
	【新規】 重度障がいのある人の対応技術の向上	福祉課	自立支援協議会で研修等の機会を設けます	研修回数	2	1	自立支援協議会の医療的ケアさぼーと部会で市内事業所・市内訪問看護ステーション等向けに研修を開催しました。	自立支援協議会の医療的ケアさぼーと部会で、継続的に研修を行います。	
	【新規】 重度障がいのある人の受入れ事業所の整備	福祉課	重症心身障がいのある人が利用できる事業所を整備します	事業所数	3	3	障がい者福祉センターの指定管理期間終了に伴い、新たな指定管理者を公募により決定し、重症心身障がい児(医療的ケア児含む)の受け入れ居場所を確保しました。	重症心身障がいがある人が利用できる事業所の整備を行います。	
(3)福祉人材の確保・育成									
	福祉事業所人材育成等支援事業補助金の実施	福祉課	福祉サービス事業所の人材確保、育成に対する費用の一部を補助します	件数	5	4	市内の福祉事業所が行う人材育成等支援事業に対して補助金を交付することにより、従事者のキャリアアップの取組の促進を図りました。	従事者のキャリアアップの取組の促進を図り、福祉サービスの質の向上につなげるために事業について周知を行います。	
		長寿介護課				人材育成補助：10件 PR支援事業：2件	福祉サービス事業所の人材確保、育成に対する費用の一部を補助しました。事業所への周知をしたことで、人材育成補助では目標値を上回ることができました。	引き続き、福祉サービス事業所の人材確保、育成に対する費用の一部を補助します。PR支援事業でも目標を達成できるよう、より一層周知していきます。	
	福祉サービス事業所職員研修等の開催	福祉課	自立支援協議会で福祉サービス事業所の職員研修等を企画、開催します	開催回数	6	5	自立支援協議会の人材育成検討チームにおいて、年5回研修を開催しました。	自立支援協議会の人材育成検討チームが障がい福祉従事者のスキルアップ、ブラッシュアップのための研修を実施予定です。	
(4)親亡き後の支援体制の充実									
	【新規】 拠点等整備に向けた協議	福祉課	自立支援協議会で定期的に協議します	開催回数	12	12	自立支援協議会内に地域生活支援拠点等整備検討チームを設置し、拠点等整備に向けた取組を行いました。取組状況は、毎月開催する運営会議、年3回開催する全体会で報告し、参加者で共有しています。	令和6年度と同様の対応を継続し、課題の確認と解消に向けた取組を実施します。	
	【新規】 拠点等の整備状況の評価	福祉課	自立支援協議会で評価シートに基づき、整備状況を評価します	評価回数	1	1	自立支援協議会で作成した評価シート(地域診断表)に基づき、協議会全体会参加者で整備状況を評価したのちに意見交換を行いました。	令和6年度と同様の対応を継続し、課題の確認と解消に向けた取組を実施します。	

5 療育・教育

(1)障がい児の支援体制の充実							
専門相談員の配置	こども相談課	公認心理士等心理職を配置し、相談を実施します	相談件数	50	43	臨床心理士を配置し、こどもの発達の相談を必要時に対応できるよう電話や面談により相談に応じました。	専門職と、こどもの発達等について、保護者が相談できるように面談や電話相談等を実施していきます。
	学校教育課			800	892	学校との連携を図ることで、家庭と学校が共通理解のもと、こどもの支援を行いました。	保護者、こどもの困り感に寄り添いながら、学校や関係機関との連携の充実を目指した相談活動を行います。
保育士、幼稚園教諭等研修、勉強会の開催	保育課	保育士、幼稚園教諭等を対象に研修等を開催します	開催回数	8	5	保育課が主催するこどもの発達や障がいに関する研修に保育士が参加し、研修で習得した知識を保育現場で活かすことができました。	保育士、幼稚園教諭等を対象に研修等を開催します。
保育園等訪問相談事業の実施	こども相談課 保育課 学校教育課 福祉課	保育士等支援を目的に、保育園等への訪問相談を実施します	訪問件数	50	42	保育園等に訪問し、こどもの様子や発達段階を共有し、保育士支援を実施しました。	電子申請システムによる訪問相談の依頼を開始し、保育士が依頼しやすい仕組みを構築していきます。
児童発達支援運営委員会の開催	保育課	児童発達支援の課題解消に向けて話し合います	開催回数	5	3	平成30年に設置以来、ふたば、よつばの運営全般のことや将来構想について話し合ってきました。令和6年度は、早期の児童発達支援分野の支援に関する市全体の課題を詳細に検討、議論するために、こども相談課も加わって作業部会を設置しました。	令和6年度に進言を受けた作業部会を設置し、ふたば、よつば、保健センターの職員で、より詳細な課題の集約を行い、委員会で提言するための資料を作成し、新規事業の検討、既存の事業の見直し、関係機関との調整を行うための検討を行っていきます。
【新規】市における児童発達支援の体制整備、充実	保育課 福祉課	相談事業を中心に子育て支援の様々な機能を有する「子ども・子育て支援拠点施設」を設置します	-	施設設置	未設置	こども・子育て支援拠点施設の機能選定のため、先進地を視察し、複合化におけるメリットなどの情報集ができた。	機能選定を具体化するため、全庁的なプロジェクトチームを結成し、機能の集約について協議する。
(2)インクルーシブ教育システムの推進							
新入学児童の情報の引継ぎ	保育課(保育園等) 学校教育課(小学校)	みよし・つながりシートを作成、送付します	作成件数	75	103	お子さんの「よさ」や「強み」、「課題」や「心配」を整理して学校に伝えるため、みよし・つながりシートを作成しました。	お子さんの「よさ」や「強み」、「課題」や「心配」を整理して学校に伝えるため、みよし・つながりシートを作成します。
保幼小連絡会の開催	学校教育課(小学校)	保幼小連絡会を開催し、情報交換を行います	開催回数	8	8	入学という環境の変化に適応し、園からの学びが連続していけるように、園と小学校が情報交換をし、相互理解と連携に力を入れました。	こどもたちが安心して新しい環境に適応して、園からの学びを継続していけるよう、今後も継続します。
就学相談会の開催	学校教育課	就学に向けての相談を受けます	相談件数	50	62	就学にあたって、保護者と臨床心理士と教育委員会が、こどもが学ぶための適切な環境について話し合い、学校へつなぎました。	就学相談についての周知がしっかりとされているので、園や関係諸機関の協力のもと今後も続けていきます。
教職員の研修、勉強会の開催	学校教育課	教職員への研修等を開催し、資質向上に努めます	開催回数	4	4	立場や経験に合わせた研修を行い、資質向上に努めました。	今後も現場の困り感にも寄り添った内容を取り入れながら、教職員の資質向上を目指していきます。
相談支援専門員と教職員等の情報交換	学校教育課 福祉課	相談支援専門員と担当教員、市の専門相談員等で情報交換する機会を設けます	開催回数	2	1	相談員専門員と各学校の担当教員、市の専門相談員等で情報交換をし、連携の強化とこども理解に努めました。	さらなる連携の強化と、本人を取り巻く環境も含めて、よりよい支援ができるように情報交換を続けていきます。
(3)保護者支援の仕組みの確立							
障がいのある子を持つ保護者の支援に関する協議の場の開催	保育課 福祉課	障がいのある子を持つ保護者を支援するための仕組み(ペアレントプログラム、保護者同士で語り合う場等)を確立します	-	評価	実施	自立支援協議会児童部会と基幹相談支援センターにおいて、ペアレントプログラムを全6回開催しました。また、児童部会において、保護者支援の実態調査を行いました。	自立支援協議会児童部会と基幹相談支援センターにおいて、ペアレントプログラムの開催を検討します。また、児童部会において、保護者支援の課題及びニーズを把握します。

6 雇用・就労

(1)就労支援体制の充実							
障がい者就労支援事業の実施	福祉課	障がいのある人の就労に関する相談を受け、支援を行います	支援件数	1,200	1,348	障がい者の就労に関する相談に応じ、職場開拓や定着支援を実施しました。	みよし市くらし・はたらく相談センターにおいて、障がい者、児及び家族の就労に関する相談に応じています。
(2)障がい者の一般就労の促進							
障がいのある人の職業体験の場の確保	福祉課	障がい者就労支援事業で職業体験先を開拓します	体験先数	30	4	職場体験実習は、6企業で受け入れていただくことができました。	随時職場体験を実施していきます。また、企業を訪問し職場体験の受入を要望していきます。
公共施設での職業体験の受入れ	人事課	公共施設で障がいのある人への職業体験を受け入れます	体験者数	5	5	市役所で4人、保育園で1人障がいのある人の職場体験を受け入れました。そのうち4人は、会計年度任用職員として継続して任用することにつながりました。	今後も関係機関と連携しながら市役所等の公共施設において、希望に応じて、障害のある人の職場体験を受け入れます。
(3)福祉的就労の工賃向上							
各種イベントや公共施設での製品販売	福祉課	各種イベントや公共施設での製品販売の機会を設けます	実施回数	4	2	○産業フェスタみよし 開催日：令和6(2024)年11月3日 場所：緑と花のセンター「さんさんの郷」 あゆみ会、いきもの語り、泰山寮が来店 ○自立支援協議会「みよしの未来はココカラ！」 開催日：令和7(2025)年2月15日 場所：イオン三好ショッピングセンターセントラルコート あさみどりの風、あゆみ会、いきもの語り、みよしはたらく協議会、泰山寮が来店	それぞれの団体又は所管課において啓発活動を行います。
	産業振興課				1	ビジターセンターにおける福祉施設と連携した販売会を三好丘行政区が実施する「三好丘フェスタ」と同日に行うことで、多くの方が訪れ、三好ヶ丘駅前のにぎわいの創出に資することができました。	産業フェスタや公共施設での製品販売の機会を検討していきます。
福祉的就労事業所からの物品等の調達	福祉課	障がい者優先調達方針に基づき、福祉的就労事業所からも物品等調達を促進します	調達金額	増加	78,660	防災安全課(防災講演会啓発物品)：76,740円 市長公室(銘菓)：1,920円	優先調達方針を作成し、庁内周知をします。 また、物品等調達結果を公表します。

7 社会参加									
(1)スポーツ・文化・芸術活動の参加の促進									
障がいのある人も参加できるスポーツ、文化活動の企画	スポーツ課	障がいのある人が優先のスポーツ、文化講座等を開催します	開催回数	3	3	障がい者のスポーツ参画を促進するため、みよしスポーツ祭、カラーリング交流会、みよしレクリエーションスポーツフェスタにおいて、障がいの有無に関わらずスポーツに親しむことができる種目を実施しました。	社会福祉協議会与連携してイベント案内の周知等を行います。		
	生涯学習推進課			6	0	身体障がい者優先のパソコンやインターネットに関する講座を、春夏・秋冬・新春で各1講座ずつの計3講座企画していましたが、最低開催人数に達しなかったため、開催中止となりました。	身体障がい者優先の講座を年間3講座企画・開催する予定です。		
障がいのある人の作品展の開催	社会福祉協議会	障がいのある人の絵画や書道等を展示する機会を設けます	展示箇所数	4	2	障がいのある人が地域において、いきいきと生活できるよう「ふれあいアート展」(作品展示)を行い、福祉まつり内で優秀作品を表彰しました。また、地域において住民が障がいについて正しく理解できるよう啓発活動を行いました。 実施期間①:令和6年8月22日(木)から令和6年9月6日(金)まで 実施場所①:イオン三好店2階パブリックスペース 実施期間②:令和6年12月10日(火)から令和6年12月24日(火)まで 実施場所②:サンライズ1階ギャラリー 対象:障がいのある人 作品展示数:153点 効果:地域における障がいに対する理解向上に寄与することができました。	イオン、サンライズだけではなく、福祉まつりなどでも作品の展示を検討していきます。		
8 障がいの理解									
(1)啓発・広報活動の推進									
講座やセミナーでの広報、啓発	福祉課	講座やセミナーの開催、企業等に出張講座に出向く等、障がいの理解促進に努めます	講座回数	4	2	自立支援協議会「みよしの未来はココカラ！」 開催日:令和7(2025)年2月15日 場所:イオン三好ショッピングセンターセントラルコート トヨタ自動車所属パラアスリート(2名)のトークショーを開催しました。	それぞれの団体又は所管課において啓発活動を行います。		
交流の機会の設定	社会福祉協議会	障がいのある人と市民の交流の機会を設けます	来場者数	100	350	以前は、ふれあいバードとして、障害者と市民の交流会を開催していたが、現在は、福祉まつりに統合し、交流の機会を設けている。令和6年度も誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、福祉まつりの開催し、障がいのある人と市民の交流の機会を設けることができた。 日時:令和6年11月23日(土)午前10時から午後2時30分まで 場所:みよし市立福祉センター及びみよし市障がい者福祉センター	福祉まつりを継続して実施していきます。		
(2)福祉教育等の推進									
福祉実践教室の開催	学校教育課(小、中学校)	福祉実践教室で障がいについて取り上げます	回数	12	16	中学校は4中学校で実施。小学校は8校中5校で実施し、障がいについての理解を深め、共生の在り方について考える機会を設けました。	全ての学校で実施できるよう、今後も啓発をしていきます。		
学校での福祉に関する講座や体験	学校教育課(小、中学校)	障がいについての講座や体験等を実施します	回数	24	15	長寿介護課を中心に認知症サポーター講座をどの学校でも実施して、認知症についての理解を深めました。	認知症サポーター講座以外に、各校1つの講座や体験を行う必要がある。福祉実践教室以外の内容で示していきたい。		
(3)障がい当事者団体、家族会、ボランティア等の活動への支援									
各種イベントでの活動紹介	福祉課	各種イベントで各団体の活動紹介をします	開催回数	2	1	○自立支援協議会「みよしの未来はココカラ！」 開催日:令和7(2025)年2月15日 場所:イオン三好ショッピングセンターセントラルコート 14事業所の活動パネル展示、19事業所スライドショー出演	それぞれの団体又は所管課において啓発活動を行います。		
	社会福祉協議会				1	社協だよりに各種団体の会員募集の記事を掲載しました。 また、福祉まつりにおいて、団体の役員の方にご参加いただき、団体周知の機会としました。	社協だよりへの掲載を継続していく予定です。 また、福祉まつりでは団体の紹介ブースを作るなど積極的な団体紹介を実施していきます。		
交流の機会の設定	社会福祉協議会	障がい当事者団体と市民との交流の機会を設けます	来場者数	100	350	以前は「ふれあいバード」として、障害者と市民の交流会を開催していましたが、現在は「福祉まつり」に統合し、令和6年度も開催しました。 令和6年度福祉まつり 日時:令和6年11月23日(土)午前10時から午後2時30分まで 場所:みよし市立福祉センター及びみよし市障がい者福祉センター	福祉まつりを継続して実施していきます。		
障がい当事者団体等の勉強会等への協力	福祉課	勉強会等へ講師を派遣する等の協力をします	開催回数	4	1	避難行動要支援者個別計画作成ワークショップ 開催日:令和6(2024)年10月26日、11月16日 場所:福祉センター大ホール、みよし市役所研修室 協力内容:制度紹介 障がい者相談支援事業所(2事業所)聴講者として参加	福祉事業所職員など、福祉関係者を対象にした学習会の周知を行います。また要請があれば、適任の講師を選び派遣する予定です。		
ボランティア通信の発行	社会福祉協議会	ボランティア通信を発行し、活動を啓発します	発行回数	4	0	社協だよりが全戸配布であることから、ボランティア通信よりもボランティアについて広報できるのではないかと考え、ボランティア通信の発行を停止し、社協だよりにボランティアページを入れ込みました。	継続して社協だよりにボランティアページを掲載していきます。		
ボランティア連絡協議会の開催	社会福祉協議会	ボランティア団体同士での情報交換の機会を設けます	開催回数	6	14	団体同士での情報交換する場やボランティア連絡協議会の事業展開について話し合う場として、年に7回ずつ代表者会議と役員会を開催しました。	継続して代表者会議、役員会を開催していきます。		